

4 高消局予第 439 号
令和 5 年 2 月 22 日

建物関係者 様

高知市消防局予防課
課長 横山 靖
(公 印 省 略)

消防用設備等の点検結果報告について (通知)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素から本市消防行政に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、貴殿が事業を営まれております防火対象物につきましては、消防法第17条の3の3に基づく消防用設備等点検結果の報告が、【1年に1回】必要な建物となっております。

つきましては、同封のリーフレットを参考にいただき、所定の報告を管轄消防署に行うようお願いいたします。なお、手続きが行われない場合には、消防法により処罰される場合があることを併せて申し上げます。

《報告書の提出先となる高知市内の消防署》

高知市中央消防署：高知市筆山町4番5号

TEL：088-856-9902

高知市北消防署：高知市秦南町一丁目4番63-22号

TEL：088-802-6031

高知市東消防署：高知市高須砂地230番地2

TEL：088-866-3119

高知市南消防署：高知市春野町芳原1015番地

TEL：088-821-9560

【お問い合わせ先】

〒780-8571 高知市丸ノ内一丁目7番45号

高知市消防局予防課

TEL：088-871-7504

FAX：088-824-5082

E-mail：kc-190500@city.kochi.lg.jp